

平成22年度事務事業実績及び前期4年間取組評価表

事務事業名	障害者医療費給付事業	会計	一般会計	事業No.	265	施策順No.	34-024
		事業種別	政策・その他	予算科目	3-1-7-13-1		
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり			課等名	保健課		
施策	34 障害者福祉の推進			事業期間	開始	S47	終了

1 事業の目的

事業の目的は「対象」を「意図」した状態にすることです	対象	心身に当該級の障害があり、制限内の所得の市民						A十分達成した Bどちらかといえば達成した Cどちらかといえばできていない Dほとんど達成できていない
	誰、何に	具体的な数値で表すと(対象指標)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
		受給者証交付者数(3月31日現在) 人	4043	4093	4058	4023	3832	
	意図	対象者の早期適正な受療						
対象をどう変えるか	事業の成果を具体的な数値で表すと(成果指標)	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度目標	22年度実績	23年度目標	目標達成度
	年間給付件数/受給者証交付者数 件	18	18	18	18	21	21	C
22年度の目標達成度に対する振り返り【政策的事業のみ評価】	平成22年度は受給者一人当たりの利用回数が増加してしまい、目標値でもある前年実績を維持することができなかった。							

2 手段(具体的な取り組み内容)

事業の制度(仕組み)説明	障害者医療は、福祉医療制度の一つであり、障害者の経済的負担を軽減するため、身体障害者、知的障害者、精神障害者、65歳以上の国民年金該当者(別に定める)を対象に、医療機関に支払った自己負担金を助成する制度 身体障害者 1、2、3級 療育手帳 A1、A2、B1 精神保健福祉手帳 1級(外来のみ) 精神通院 65歳以上国民年金別表該当 ※ 所得制限該当者 給付方式は、「自動給付方式」(県外医療機関受診の場合は領収書持参により、月ごと市役所窓口へ申請) ※ 自動給付方式は医療機関で医療費の自己負担分を支払う際に、受給者証を提示することにより、自動的に指定した金融機関口座に給付金が振込まれる方式で、受給者の利便性を図るために県内統一で実施している。		
	事業内容	名称	活動量・単位
22年度事業内容	1 次の(1)~(4)に該当する障害者の医療費の自己負担分の一部を給付 ※ 所得制限あり (1)一般障害者(身障手帳1~3級、療育手帳A1・A2・B1) (2)精神1級(通院のみ) (3)精神通院(市単) (4)65歳以上国民年金別表該当(障害老人) ○ 診療報酬明細書ごと300円の受給者負担金を10月診療分から500円へ引き上げ	1 給付件数 2 給付額	1 85,391件 2 262,467千円
23年度実施計画	1 次の(1)~(4)に該当する障害者の医療費の自己負担分の一部を給付 ※ 所得制限あり (1)一般障害者(身障手帳1~3級、療育手帳A1・A2・B1) (2)精神1級(通院のみ) (3)精神通院(市単) (4)65歳以上国民年金別表該当(障害老人)	1 給付件数 2 給付額	1 80,398件 2 282,946千円

3 事業コスト

事業費	特定財源	国庫支出金	22年度予算額	22年度決算額	23年度予算額	特定財源内訳、補足事項	(県)障害者医療費給付事業補助金(1/2)
		県支出金	139,935	132,142	148,614		
一般財源	起債	その他					
		計(A)	147,321	149,026	151,940		
計(A)			287,256	281,168	300,554		
正規職員所要時間				1,300			
臨時職員等所要時間				500			
人件費計(B)				5,186			
トータルコスト A+B				286,354			

4 事業に対する市民や議会の意見

精神保健福祉手帳1級について、手帳保持者の9割くらいの人が該当し、制度が利用できるように所得制限を緩和してほしいという障害者やその家族からの意見が強い。

5 行財政改革の取組内容【経常的事業のみ評価】

行財政改革の取組区分	【記載不要】	具体的な取組事項	【政策的事業のため記載不要】
21年度決算と比べての効果額(千円)	【記載不要】	効果額説明(算出根拠)、特殊要因	【政策的事業のため記載不要】

6 前期4年間の取組評価(総括)

上位の施策への結びつき	上位施策の目的	安心して地域で日常生活が送られる	施策の成果指標又はムトス指標	安心して地域で日常生活が送られる割合
この事務事業は施策の目的達成にどのよう に貢献しましたか	4年間の振り返り	日常生活を送るための重要な位置を占める医療の供給のための負担を軽減することで、受給対象である障害者の方が、安心して日常生活を送ることに貢献できた。		
	後期に向けた課題	福祉医療の貸付利用者の増加、貸付希望者の増加からも伺えるが、医療費の一時的な負担が困難な受給者が増えている現状がある。上位施策の目的達成への貢献度を上げるためにも現物給付導入の実現に向けた検討が必要。また、税制改正により、サービスの後退が想定される身体障害3級該当者の所得制限の見直しが必要。		
この事務事業の成果を向上させるためにどのような工夫を してきましたか	4年間の振り返り	特になし		
	後期に向けた課題	リニア及び、三遠南信道の建設により、他県からの転入者の受け入れを見込むに当たり、都市部から徐々に全国に拡大しつつある、現物給付導入の実現に向けた検討が必要。また、これについては県レベルの移行が理想ではあるが、それが困難であれば、飯田市単独ではなく定住自立圏域である飯田下伊那の単位で実施する事が医療機関との連携からも望ましい。		
コストを削減するためにどのような工夫を してきましたか	4年間の振り返り	H20年度の後期高齢者医療制度の発足に伴い、保険者が飯田市から広域連合に移行したことの弊害として、高額療養費との給付調整がスムーズに出来ない状況であったが、H22年度からシステム改修を行うことにより、事務を効率化した。		
	後期に向けた課題	現物給付導入により、手数料の軽減、事務量軽減による人件費の削減、振込通知の郵送料削減、将来有料化が予想される振込手数料が不要となるなど、本事業のみを考えれば大幅なコスト削減が可能。ただし、現状では国民健康保険に対する国のペナルティーが、コスト削減分と同等かそれ以上ある。受給者及び医療機関のニーズなどを考慮する中で、検討していく必要がある。		
受益者負担の程度、市が関与する程度は適切でしたか	4年間の振り返り	受給者負担金を平成21年10月から県が300円から500円に増額したが、社会情勢を鑑みの中で、当市は1年遅らせて平成22年10月から実施した。今後の事業継続のため、引き上げは必要であるし、時期も適切であったと思われる。		
	後期に向けた課題	現物給付導入を見据える中では、医療費増高を抑制する意味からも、負担金を月2回払いにするなどの工夫の検討が必要。		
多様な主体の役割の発揮状況 ①その主体は誰で、どのような役割を果たしましたか。 ②その主体が役割を發揮するために、行政はどのような働きかけをしてきましたか、又は、配慮してましたか	4年間の振り返り	①主体:飯田医師会、飯田下伊那歯科医師会、飯田下伊那薬剤師会 役割:事業推進及び制度変更に係る医療機関への周知 ②行政の働きかけ:普段から連携を密にすると共に制度変更の都度、情報共有に配慮してきた。		
	後期に向けた課題	特になし。今まで同様、協力関係を継続するなかで役割を果たしていただく。		
全体を通じて	4年間の振り返り	当事業は受給対象者にとって無くてはならないものとなっており、安心して日常生活を送るために大きく貢献している。この制度を持続するため止むを得ない事ではあったが、過去4年間は負担金の引き上げのみが大きな変更点となった。		
	後期に向けた課題	現物給付導入の検討と、税制改正に併せての所得制限の見直しの検討、高齢者医療制度改正に係る対応が課題。		

7 「対象」「意図」「結果」の関係の確認

事務事業を統合・分割する必要はありますか	ない	対象や意図を修正する必要はありますか	ある	成果指標や指標値を修正する必要はありますか	ある
----------------------	----	--------------------	----	-----------------------	----

8 総合評価・次年度の事業の方向性改善の計画

<input type="checkbox"/> 完了	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 別事業に統合	<input type="checkbox"/> 休止廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 目的見直し	<input type="checkbox"/> 事業のやり方改善
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	---------------------------------	-------------------------------	--	--------------------------------	-----------------------------------